

小牧市PR隊Instagram（インスタグラム）運用ガイドライン

小牧市では、ソーシャルメディアを活用した市の魅力発信を行うため、小牧市PR隊Instagramアカウント（以下「当アカウント」という。）を開設する。

用語の意義

- 1 Instagram 撮影したデジタル写真に画像編集を加えてインターネット上に公開し、その写真を不特定の人がパソコン・モバイル等の情報端末から自由に閲覧することが可能なツールのこと。
- 2 アカウント Instagramを運用するために取得した権利および利用者情報のこと。
- 3 フォロー ほかのアカウントの公開した写真を自身のアカウントで常に閲覧できるように登録すること。
- 4 リポスト ほかのアカウントの公開した写真を自身のアカウントで再投稿すること。

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名：小牧市PR隊 (@komaki_city)
- (3) InstagramアカウントURL：https://www.instagram.com/komaki_city/?hl=ja

2 アカウント管理・運営者

小牧市広報広聴課

3 投稿者及び内容

ハッシュタグ#lovekomakiを付して投稿された写真について、本ガイドラインに同意したものとみなし、職員が選考し、当アカウントにて再投稿（リポスト）する。

4 利用者の写真投稿

当アカウントにおける投稿写真は、原則として「小牧市内で撮影された写真」とする。

5 利用者のコメント投稿

- (1) 当アカウントへのコメントに対して、必要に応じて返信する必要があるが、全てのコメントに対して返信を保証するものではない。
- (2) 当アカウントでは、当市への意見又は質問は取り扱わない。

6 投稿写真の利用

当アカウントが再投稿した情報（写真、文章など）に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。再投稿又は転載（写真のダウンロード）の際は、投稿元のアカウントの方針に従うこと。

7 禁止事項

利用者が当アカウントに投稿又はコメントするに当たり、次の事項に該当する内容を禁じるものとする。禁止内容の投稿を行った、又は禁止内容に該当するおそれがあると、アカウント運営者が判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除、利用制

限などを行うものとする。

- (1) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (2) 法令などに違反又はそのおそれのある内容
- (3) 小牧市又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (5) 小牧市又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動など営利目的の内容
- (7) 人種、思想、信条などの差別又は差別を助長させる内容
- (8) 公序良俗に反する内容
- (9) 虚偽、事実と異なる内容又は単にうわさを助長させる内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定し、漏えいするなどプライバシーを害する内容
- (11) 有害なプログラムなどを含む内容又は含むと判断される内容
- (12) なりすましアカウントからの投稿と判断される内容
- (13) 当アカウントの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
- (14) 特定のキャラクター又はタレントの権利に接触するおそれのあるもの
- (15) その他アカウント運営者が不適切と判断した内容

8 注意事項

- (1) ハッシュタグ#lovekomakiをつけて投稿された画像は、投稿者の承諾を得たものとして、リポスト、市公式のSNSページ、ホームページなど当市PR制作物に無償で公開・活用する場合がある。この場合において、投稿者に対し原則、個別にお知らせすることはしないものとする。
- (2) 著作権又は肖像権に関するトラブルに関して、当市は責任を負わないものとする。

9 免責事項

- (1) ハッシュタグ#lovekomakiを使用した投稿者のInstagramその他SNS上での投稿や、当アカウントを介することで生じた直接的又は間接的な損失について、当市は一切責任を負わないものとする。
- (2) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、当市は一切責任を負わないものとする。
- (3) 当市は、当ガイドラインの変更又は当アカウントの運営を中止する場合がある。